

さまざまなスポーツを楽しく体験!

10月末から12月上旬にかけ、「第1期チャレンジ! 子どもスポーツ教室」(須恵町スポーツ推進委員会・須恵町体育協会主催)が開催されました。

主に小学校1年生から3年生の時期は、運動能力が飛躍的に上昇するといわれています。この時期に子どもたちにさまざまなスポーツを体験してもらい、自分にあったスポーツを見つけてもらうことを目的として行われたものです。この教室に、35人の子どもたちが参加し、毎週楽しくスポーツを体験しました。どのスポーツをしたくなったかな?

●開催されたスポーツ バドミントン、空手、サッカー、バレーボール、剣道



教室を終えて聞いてみました

Q. もっとしてみたいスポーツはありましたか? (複数回答可)

バドミントン(6人)、サッカー(6人)、空手道(5人)、バレーボール(14人)、剣道(18人)

Q. 参加してみてどうでしたか?

- ・いろいろなスポーツができてとても楽しかった。
- ・スポーツはあまり好きではなかったけど楽しかった。
- ・家ではテレビを見たり、ゲームをしてばかりだから体を動かして良かった。
- ・1つの競技を2週に分けて開催するともっと良かった。
- ・気軽に参加・勉強でき、とても良かった。
- ・楽しくもルールを守って、時に厳しく指導していただき、とても良かった。
- ・どのクラブを習うか子どもと話をしています。

1月 わくわくデイサロン 2月

65歳を過ぎたら介護予防を始めませんか。初めての人大歓迎!!

17日(金) ほのぼの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円	5日(水) ほのぼの体操 講師 高濱 弥生 先生 自己負担金 300円
22日(水) 陶芸 ※定員 25人 講師 光安 逸子 先生 自己負担金 500円	7日(金) 笑ってリラックス 講師 須恵レクの会 自己負担金 200円
24日(金) いけばな ※定員 50人 講師 南里 房子 先生 自己負担金 700円	12日(水) ケアピクス 講師 林崎万里子 先生 自己負担金 300円
29日(水) 音楽サロン ハンドベルと唱歌で口腔機能向上を! 講師 高間美奈湖 先生 自己負担金 300円	

ボランティア募集

詳しくは須恵町共生のまちづくり推進協議会 担当にお問合せください。

▶問合せ先 ☎932-6300

- **申込み資格** 65歳以上で町内に住所を有する人(要予約)
- **開催日時** 水・金曜日 9:50~11:20
- **場 所** 地域活性化センター(オイコス) 1階
- **申込み・問合せ先** 健康福祉課 ☎932-1493(ダイヤルイン) ☎932-1151(内線126)

みんなを守る いちいちきゅう

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

その電話、本当に緊急ですか?

救急車の適正利用にご協力を

救急車は一刻も早く緊急医療を必要とする重篤な患者さんを医療機関へお連れするためのものです。

平成25年1月から平成25年10月までの柏屋南部消防組合管内における救急車の出動回数は、6174回を数えます。中には、次のような救急搬送の対象ではないケースが見られます。

- 当日、入院予定だから
- 救急車で病院に行くことですぐに診てもらえるから
- 引越してきたばかりで、どの病院に行っていくのかわからないから
- 爪を切りすぎて血が滲んでいるから
- 鼻や耳に異物が混入したから
- 歯から出血したから など

救急車要請を受けてから現場に到着するまでの時間は平均8・4分、病院到着まで平均32・3分を要します。救急車がすべて出払ってしまおうと、新たな救急要請に対応ができない状況になります。

本当に救急搬送が必要な患者さんは、命の危険が迫っています。

救急車を要請する前に今一度、「重症・重篤感や緊急性があるのか」「救急車でなければだめか」を判断していただきたいと思います。本当に必要な患者さんのため、救急車の適正利用について皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

ただし、次のような症状は、緊急治療を必要とする場合があります。迷うことなく救急車を要請してください。

- ・意識がなくなる。
- ・ろれつが回らない、言葉が出ない。
- ・手や足がびれて力が入らない。
- ・めまい、ふらつき、立てなくなる。
- ・今までに経験したことがないような激しい頭痛。
- ・激しい胸痛。(締め付けるような、刺すような痛み)
- ・胸痛が30分以上継続する。
- ・呼吸が苦しく冷や汗をかいている。

▼問合せ先
柏屋南部消防組合消防本部
☎935・5111

商工会だより 1月号

2つの共済のご案内

「お悩み①」
退職後の生活資金が心配:
そんな小規模企業の個人事業主や
会社の役員の皆さんへ

お悩み解決! 小規模企業共済制度

国がつくった「経営者の退職金制度」です。毎月掛金を納付すれば、退職時に共済金が支払われ、現役引退後も安心した生活設計が立てられます。**ポイント!**

- ① 常時使用する従業員数が20人以下(商業・サービス業は5人以下)の個人事業主、共同経営者、および会社などの役員が対象です。
- ② 掛金月額額は1000円~7万円の範囲内(500円単位)で自由に選べます。
- ③ 掛金は全額所得控除になります。
- ④ いざという時に掛金合計額の一定の範囲内で事業資金などの貸付けが受けられます。



「お悩み②」
取引先が急に倒産して回収困難となった場合の備えが欲しい:
そんな中小企業経営者の皆さんへ

お悩み解決! 経営セーフティ共済

国のセーフティネット対策の柱の一つです。取引先の突然の倒産が原因で、経営悪化の危機に直面してしまったときに資金を借入れることができる制度です。**ポイント!**

- ① 取引先が倒産した場合、掛金総額の10倍の範囲内(最高800万円)で被害額相当の共済金の貸付けが受けられます。
 - ② 共済金の借入条件は無担保で、保証人は必要ありません。
 - ③ 掛金は税法上、損金(法人)もしくは必要経費(個人事業)に算入できます。
 - ④ 40か月以上納付し、任意解約した場合、掛金が全額戻ります。(12か月未満は掛け捨てです。)
- 詳しい内容の問合せと加入申込みは、商工会の窓口で取り扱っています。制度の運営は、独立行政法人中小企業基盤整備機構が行なっています。
- ▼問合せ先 須恵町商工会
☎932・6700